別紙

令和5年5月19日 東京医科大学八王子医療センター 病院長候補者選考委員会

東京医科大学八王子医療センター病院長に求められる 資格・資質・能力に係る具体的基準

[資格]

- 1. 日本国の医師免許を有していること
- 2. 臨床研修修了医師であること(医療法第10条の規定による)
- 3. 厚生労働省認定の指導医講習会を受講していること(医師法第16条の規定による)
- 4. 心身ともに健全であること
- 5. 人格が高潔、温厚であり、病院の管理運営に識見を有すること(病院内外での組織管理経験)
- 6. 医療安全確保のための必要な資質・能力を有すること(医療安全管理業務の経験)
- 7. 過去3年以内に停職以上の懲戒を受けていないこと

[資質・能力]

- 8. 八王子医療センターの役割と特性を理解し、地域医療、政策医療や医療連携を推進する姿勢 と指導力を有すること
- 9. 東京医科大学及び八王子医療センターの理念・基本方針を実行する能力を有するとともに、 将来のあり方に明確な展望を持ち、リーダーシップを発揮できること